

なかむらすくも
一般国道56号 中村宿毛道路

事業再評価

(要点審議)

平成30年12月11日



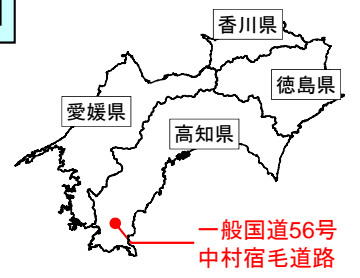
国土交通省四国地方整備局

一般国道56号 中村宿毛道路

事業の目的

四国8の字ネットワークの一部であり、四国横断自動車道と接続し、規格の高い信頼性のあるネットワークを形成し、高知県西部広域交流の促進及び地域の活性化を図るほか、四万十市から宿毛市間の円滑な交通確保と道路冠水等による通行止めの解消、四万十市内の渋滞の解消を図るとともに災害時における広域交通ネットワーク確保を目的とする高規格幹線道路である。

位置図



平面図

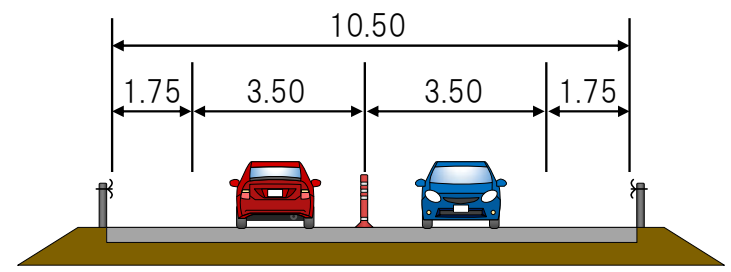


事業計画等

- 事業着手: 昭和51年度
- 整備区間: 高知県四万十市古津賀～高知県宿毛市和田
- 事業延長: 23.2km (開通済15.6km)
- 標準幅員: 10.5m (完成2車線)
20.5m・28.0m・31.0m (完成4車線)
- 構造規格: 第1種第3級、第3種第2級、第4種第1級

標準断面図

平田IC～宿毛IC(土工部) (単位:m)



費用対効果分析結果

- 全体事業費: **1,330億円**〔10億円増〕 (前回(H29)再評価時: 1,320億円)
- 計画交通量: **8,400～23,400**台/日 (前回(H29)再評価時: 7,900～20,500台/日)
- 費用便益比: 事業全体: **1.1** 残事業: **2.8** (前回(H29)再評価時 事業全体: 1.2、残事業: 2.5)

主な事業効果等

- 南海トラフ地震発生時や異常気象時など災害時における緊急輸送道路の代替路を確保。
- 国道56号の渋滞緩和。
- 第二次医療施設(幡多けんみん病院)への速達性の向上。
- 高知西南中核工業団地や宿毛湾港工業流通団地へのアクセス性向上による地域産業の支援。

凡例	
	高速道路
	一般国道(指定区間)
	一般国道(指定区間外)
	主要地方道
	一般県道
	その他の道路

一般国道56号 中村宿毛道路

整備効果事例

- 第1次緊急輸送道路である国道56号(現道)は、これまでも台風等の大雨の際に、路面冠水による通行規制が発生している。
- H30.9.13の豪雨でも宿毛市、四万十市の多くの箇所でも路面冠水が発生した。
- 中村宿毛道路の整備により、路面冠水箇所を回避することで、台風等の大雨の際の安全性・信頼性を確保する。

【国道56号(現道)の冠水状況】

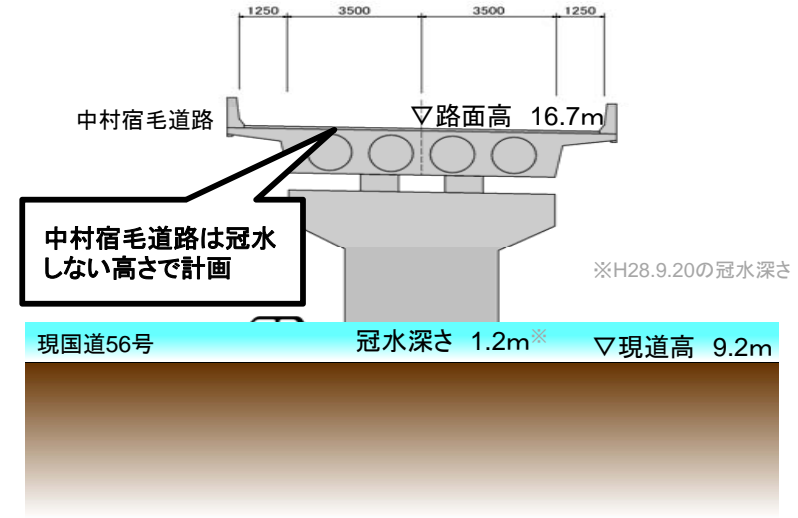


①宿毛市山奈町(H30.9.13)



②宿毛市平田町(H28.9.20)

【中村宿毛道路 横断図(断面A-A)】



【国道56号(現道)の路面冠水】

年月日	冠水場所	通行止め時間	要因
H17. 9. 6	四万十市具同・楠島・国見	15時間45分	台風14号
H17. 9. 6	四万十市荒川	16時間	台風14号
H17. 9. 6	宿毛市山奈町・平田町	25時間	台風14号
H19. 7.14	四万十市具同	14時間30分	台風4号
H19. 7.14	宿毛市平田町	4時間55分	台風4号
H23. 7.19	宿毛市平田町	9時間	台風6号
H23.10.21	宿毛市平田町	6時間30分	異常気象
H26. 6. 5	四万十市具同・楠島・国見	22時間45分	異常気象
H26. 8. 9	宿毛市平田町	12時間	台風11号
H28. 9.20	宿毛市平田町	20時間40分	台風16号
H28. 9.20	四万十市楠島	10時間15分	台風16号
H30. 9.13	四万十市有岡・宿毛市平田町	9時間50分	異常気象



平成17年以降の14年間で、約167時間の通行止めが発生

一般国道56号 中村宿毛道路 事業費の変化

○脆弱地山に対する掘削補助工法の変更や変状対策などで**事業費が10億円増加**

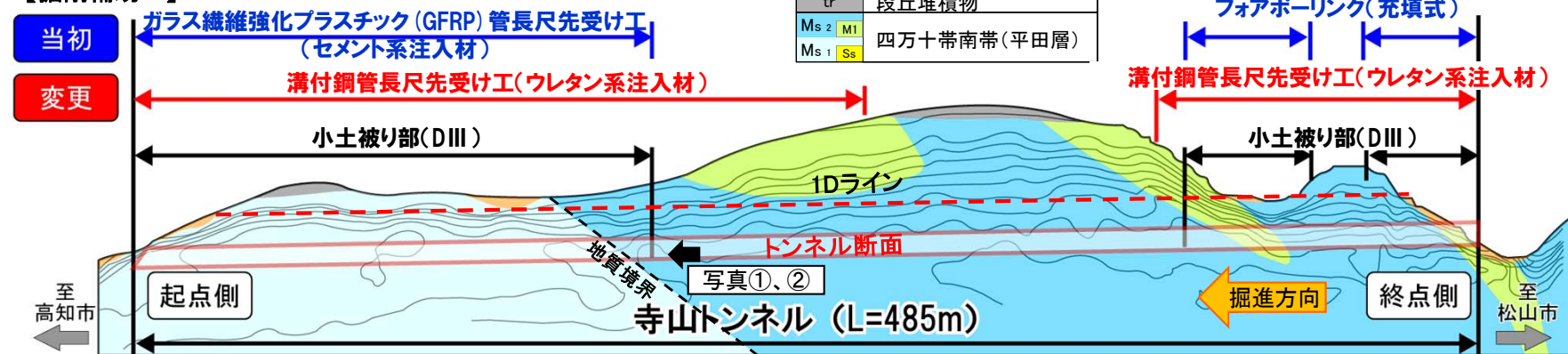
- 当初は小土被り区間を中心にトンネル掘削補助工法として充填式フォアポーリング等を採用していたが、掘削時に想定以上の脆弱地質でかつ湧水も多く発生したため、掘削補助工法として鋼管製の注入式長尺先受け工を採用。
- 支保工設置後も内空変位増加やロックボルトの変形も生じるなど不安定な状況であったため、変状抑制対策(支保パターンの変更、増しロックボルト、吹付インバートなど)が必要となった。

トンネル縦断図

【掘削補助工】

当初

変更



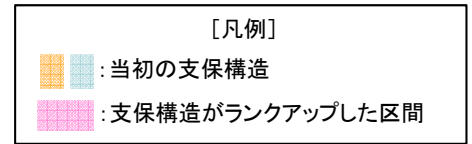
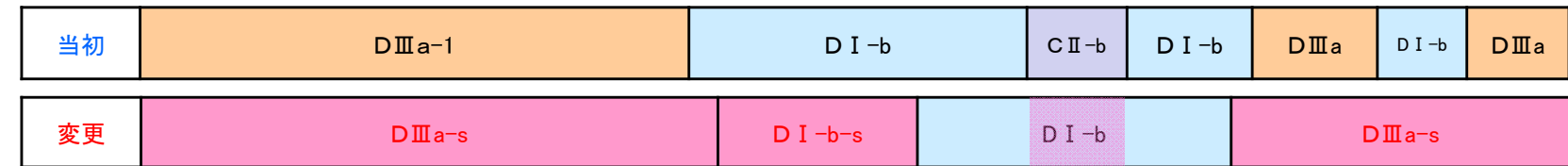
記号	地質系統
a	沖積低地堆積物
dt	崖錐堆積物
tr	段丘堆積物
Ms ₂ M1	四万十帯南帯(平田層)
Ms ₁ Ss	

<位置図>



【支保パターン】

【当初】 DⅢ:251m、DⅠ:220m GⅡ:8m → 【変更】 DⅢ:287m DⅠ:192m

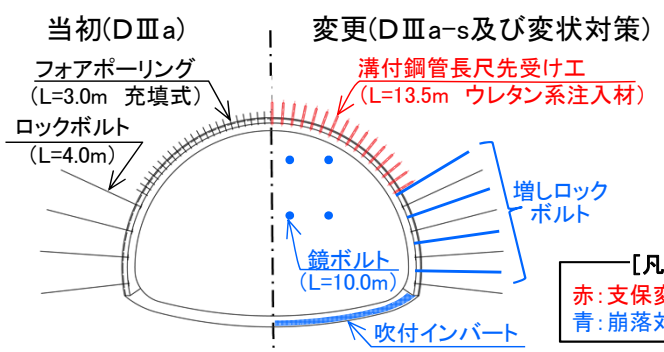


写真①: 鏡吹き付け後の崩落



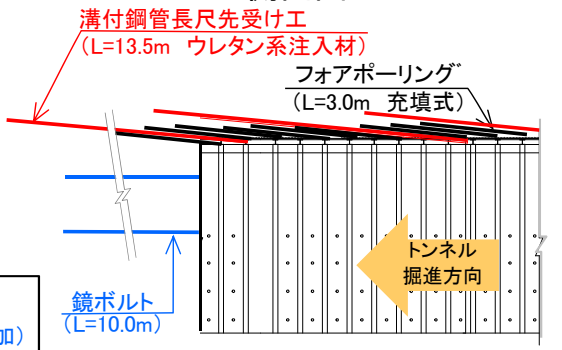
写真②: ロックボルト頭部の陥没

<断面図>



【凡例】
赤: 支保変更
青: 崩落対策(追加)

<側面図>



一般国道56号 中村宿毛道路

前回再評価時からの事業進捗見込み等の変化

- 事業進捗率は**約93%** H30.3末(前回約91% H29.3末)
- 用地進捗率は**100%** H30.3末(前回100% H29.3末)
- 平成31年度の全線暫定開通に向け、改良・橋梁工事等を推進中**

地域から頂いた主な意見等

○四国西南地域道路整備促進協議会、四国横断自動車道高知県建設促進期成会、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

H28.2・4・5・7・8・10・11・12、H29.1・2・4・11、H30.10・11

県知事の意見

○事業継続に異議はありません。
 四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号中村宿毛道路は、県中央部と西部地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道56号の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の円滑な支援部隊の進出や緊急物資の輸送に加え、平常時の効率的で安定した物流や安全で快適な人流の確保による特産物の商圏や交流人口の拡大等に資する重要な路線です。
 残る平田IC～宿毛ICは、幡多地域における自然体験型をはじめとする周遊観光はもとより、近隣工業団地へのアクセスや西部地域で唯一の第二次医療施設への速達性の向上等において重要な区間であることから、国においては平成31年度の供用に向け、着実な事業推進をお願いします。

対応方針(原案)

○事業継続

平面図



状況写真

写真①



和田高架橋上部工事進捗状況 (平成30年9月上旬)

写真②



押ノ川地区改良工事進捗状況 (平成30年7月下旬)